

令和 5 年 7 月 28 日

長野県立大学後援会 会員 各位

長野県立大学後援会  
会長 齋藤 儀信

令和 5 年度 長野県立大学後援会総会 web 表決の結果について

会員のみなさまにおかれましては、日頃より後援会活動につきまして、格別なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の総会議決はお知らせいたしましたとおり web 表決で実施いたしました。その結果について、下記の通りご報告いたします。

記

1 web 表決受付期間 令和 5 年 6 月 29 日(木)～令和 5 年 7 月 13 日(木)受付分まで

2 対象会員数 798 名 (令和 5 年 6 月 24 日現在)

3 回答者数 300 名

4 web 表決結果

下記すべての議案について、後援会会則第 9 条第 1 項に則り過半数以上の賛成をもって可決・承認されました。

議 案	賛成	反対
第 1 号議案 令和 4 年度長野県立大学後援会事業報告 (案)	300	0
第 2 号議案 令和 4 年度長野県立大学後援会収支決算書(案)	299	1
第 3 号議案 令和 5 年度長野県立大学後援会事業計画 (案)	300	0
第 4 号議案 令和 5 年度長野県立大学後援会収支予算書 (案)	299	1
第 5 号議案 令和 5 年度役員選出 (案)	300	0

5 議案に係る質問への回答

Q-1 令和 5 年度予算書の繰越金額と、令和 4 年度決算書の残額は同額でなければならないのではないかと (12 万円ほど差異がある)

A-1 事務局の誤りです。お詫びして訂正申し上げます。令和5年度予算書における正しい繰越金額は20,975,927円、収入の合計額は28,816,127円となり、これに伴い支出の部の予備費Iの額が6,976,127円となります。同様のミスのないよう努めて参ります。

Q-2 予備費（本来の予算残額）は今後こういった目的で使用されるのですか。

A-2 学生の福利厚生その他後援会の目的に沿った単年度での支出や積立てでの大きな支出などが考えられますが、使途の決定には至っていません。これからも検討を重ねてまいります。

Q-3 会費が0.8倍には大いに賛成。0.8の理由を明記して、今年度のみにとどまらず継続的に続けてほしい。会費を減額し3万円にすると良いと思う。

A-3 後援会への加入率は全学生のおよそ8割であるため、過年度より入学者数に0.8を乗じた額を会費収入に計上しております。会費の減額は考えておりません。

Q-4 繰越すべき会費分の相当額が1,200万円の具体的根拠を教えてください。

A-4 本会会費（事業原資）は4万円を加入時にのみ納入いただいています。これはおよそ、在学中毎年1万円が執行（受益）されると見込んでいます。従って、新入生約200人は来年度以降3万円（≒600万円）、2年生約200人は来年度以降2万円（≒400万円）、3年生約200人は来年度1万円（≒200万円）執行すると考えられますので、これらの額は極力繰越す必要があると考えます。なお、標準的な単年度予算は会員数約800人×1万円≒800万円程度と考えられます。

Q-5 この3年間大学の施設もほとんど使用していないなか、学費の返金はないのでしょうか。

A-5 後援会ではご回答できません。大変申し訳ございませんが、大学へお問い合わせください。

Q-6 支出項目の最下段に翌期繰越として、収支の差額分が決算額として計上されていますが、繰越金はあくまで収支決算の差（残額）であるので、支出の部の項目に含めた記載にしない方がよいのではないのでしょうか。表上部に差引残額として記載があるので、表内も収支の差として突合できる形とする必要があると思います。

A-6 ご意見を踏まえ、決算書の記載の仕方をさらに検討してまいります。

Q-7 全体の予算規模のうち大半の金額が毎年次年度へ繰り越される予算編成が適正なのでしょうか。コロナ禍+施設が新しいので、突発的な支出がないのは当然と思いますが、余剰金として将来における施設整備助成金などの名称で毎年積立っていったらいかがでしょうか。

A-7 ご意見を踏まえ、予算の適正化に努めてまいります。

Q-8 公認サークル 29 団体に活動費を助成しなかった理由が知りたいです。

A-8 活動費の助成は、公認サークルからの申し出に基づき、支出実績に対する実費精算の形で行われています。助成のなかった 29 団体は、精算できる支出を伴う活動がなかった、又は活動自体ができなかったものと考えられます。

Q-9 コロナ禍で決算額が減ったとはいえ繰越金が 2,000 万円もあるのに事業費削減はいかなものかと思います。今後も同じような予算書をたてるのなら会費の減額を検討してはどうですか。

A-9 これまで 1,000 万円を超える規模の予算が立てられてきましたが、A-4 のとおり標準的な予算規模は 800 万円程度と考えられるため適正化を図ります。一方で予備費 I に計上した予備費は、後援会の目的に沿った単年度での支出や積立っての大きな支出など、使途決定にはまだ検討が必要と考えています。会費の減額は考えておりません。

Q-10 700 万円あまりの予備費は歳出予算に上乗せして、予備費にしないほうが整合がとれる気がします。

A-10 ご意見を踏まえ、今後の予算策定・事業実施に努めてまいります。

以上